

※本資料は、令和7年度政府予算案に基づくものであるため、事業の実施は予算成立が前提となります。  
また、予算成立までの過程で公募要領等に変更があり得ることをあらかじめ御了承の上、御応募ください。

# 令和7年度 「オープンイノベーション研究・実用化推進事業」 について

令和7年2月

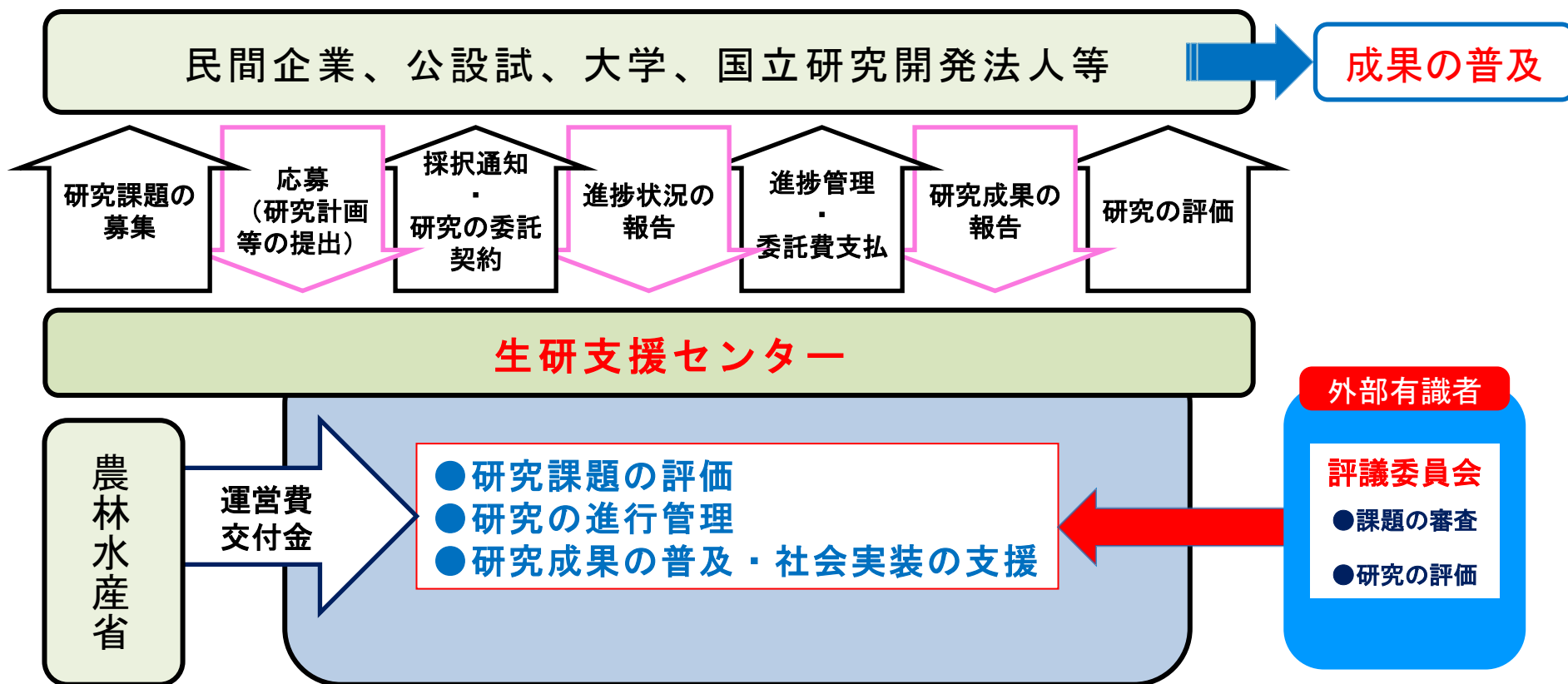
生物系特定産業技術研究支援センター  
農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究推進課 産学連携室

# 目 次

|      |                                |    |
|------|--------------------------------|----|
| 1    | 生研支援センターについて                   | 1  |
| 2    | オープンイノベーション研究・実用化推進事業について      | 3  |
| 2-1  | 令和7年度の主な変更点                    | 4  |
| 2-2  | 研究ステージ                         | 6  |
| 2-3  | 重要政策の対象                        | 7  |
| 2-4  | 事業のポイント                        | 8  |
| 2-8  | 申請者の要件（研究ステージ共通）               | 12 |
| 3-1  | 「知」の集積と活用の中からの提案への優遇（研究ステージ共通） | 13 |
| 3-2  | 基礎研究ステージ                       | 14 |
| 3-5  | 開発研究ステージ                       | 24 |
| 3-8  | マッチングファンド方式                    | 32 |
| 3-9  | 今後のスケジュール（予定）                  | 36 |
| 3-10 | 契約手続                           | 37 |
| 4    | お問い合わせ先                        | 38 |
|      | （参考）                           | 39 |

# 1 生研支援センターについて①

生研支援センター（生物系特定産業技術研究支援センター）は、農林水産業、食品産業等の分野で、民間企業、公設試、大学、国立研究開発法人などに対して、研究課題を公募し、選定した課題の実施機関に研究資金を提供し、研究の実施及びその成果の普及を推進する機関。



# 1 生研支援センターについて②

## (1) 生研支援センターが果たすべき役割

生研支援センターは、ファンディング機関として、「農林水産研究イノベーション戦略」等の国が定めた研究戦略等に基づいて行う基礎的な研究開発を、大学、高等専門学校、国立研究開発法人、民間企業、公設試等に委託することにより促進するとともに、出口を見据えて執行管理を行い、研究成果を着実に社会実装に結び付けることを目指しています。

## (2) 応募に当たって

生研支援センターが果たすべき役割を踏まえ、応募に当たっては、

- ① 解決すべき課題と目標とする成果の性能、実用化時期を明確にするとともに、
  - ② 社会実装を明確に意識した研究計画の策定
- をお願いします。

なお、目標実現に向けたロードマップを作成いただき、毎年の進捗状況と比較して評価を実施しますので、提案書作成の際に御留意をお願いします。

また、生研支援センターは、本事業の目標の達成が図られるよう、各研究課題の進捗管理、指導等の責任者としてPD（プログラム・ディレクター）、PDを補佐する研究リーダー等を配置して運営管理を行いますので、本事業を実施するに当たっては、御協力をお願いします。

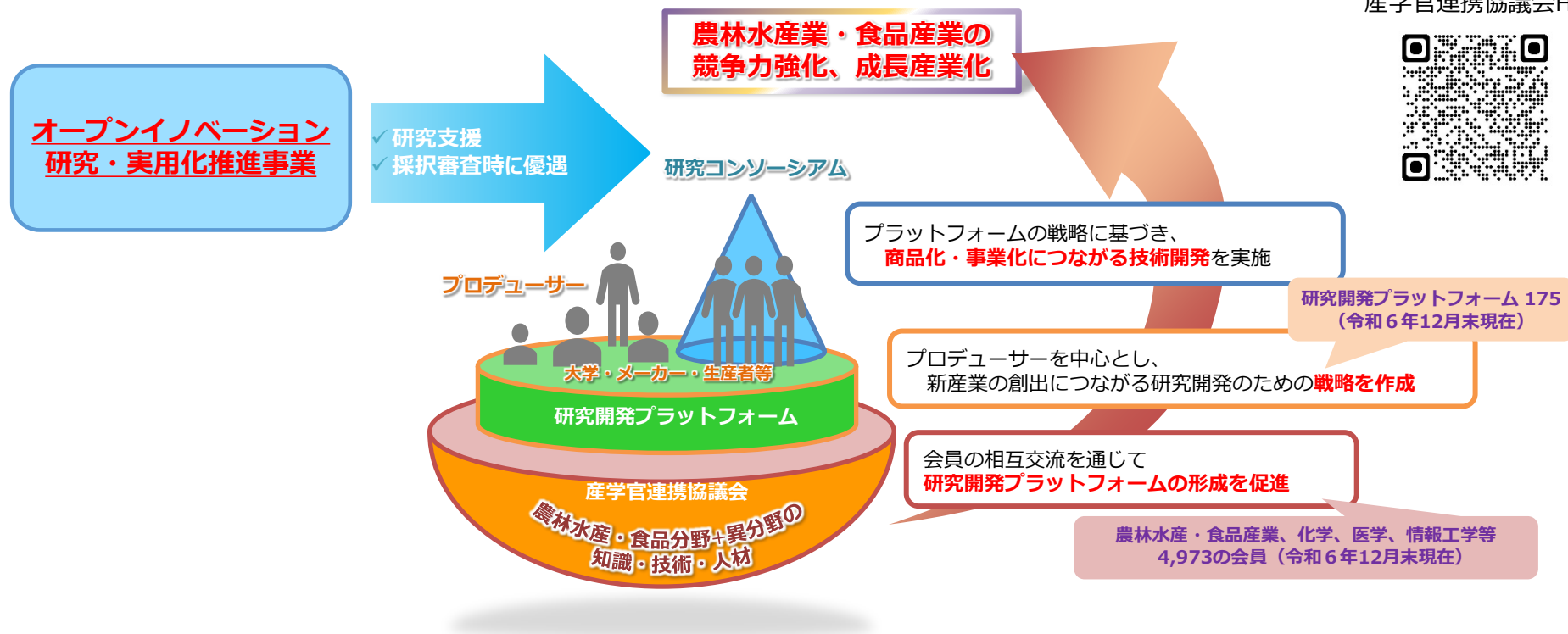
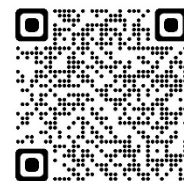
## 2 オープンイノベーション研究・実用化推進事業について

令和7年度予算概算決定額【1,835百万円】※

農林水産・食品分野の革新的な技術・商品・サービスを生み出す多様な分野・多様なセクターからの研究開発を支援。また、『「知」の集積と活用の中場』からの提案など、異分野のアイデア・技術等を農林水産・食品分野に導入する研究を重点的に支援。

「知」の集積と活用の中場を核としたイノベーションの創出 全体イメージ

「知」の集積と活用の中場  
産学官連携協議会HP



※令和6年度に採択された研究課題の継続実施予算を含む。

## 2-1 令和7年度の主な変更点① 病害虫防除対応タイプの新設

開発研究ステージ＜病害虫防除対応タイプ＞

研究委託費：3,000万円以内/年

研究期間：5年以内

構成員：コンソーシアム（代表機関の要件なし）

### 病害虫防除タイプ新設の背景

- 近年の地球温暖化等の気候変動を背景として、病害虫の分布域が拡大、発生量の増加、薬剤抵抗性病害虫の増加等が問題となっており、本事業においても関連する課題が増加傾向。
- このため、早期の対応が求められる病害虫防除等の研究課題を効率的に採択するため、本タイプを新設。

### 病害虫防除タイプの対象

- 農作物（花き等の非食用作物を含む）の生産段階における病害虫防除対策や雑草防除対策の開発研究を対象。
- 防除のための散布・添加資材の開発については、病害虫の防除効果を直接的に表示することを目指した研究課題が対象。

## 2-1 令和7年度の主な変更点② その他

### 1次（書面）審査

| 項目                                             | 令和7年度                                                                                                                                    | 令和6年度                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 審査基準の変更<br>（基礎重要政策<br>タイプ・開発重<br>要政策タイプ）       | <p>「みどり法認定者の参画、輸出事業計画認定者の参画又は<b>フラッグシップ輸出産地に認定された産地の代表者が参画</b>」に該当する項目がある場合は、加点を行う（最大2点）。</p> <p>※重複して該当する場合でも、加点の上限は2点とし、重複加点は行わない。</p> | <p>「みどり法認定者の参画又は輸出事業計画認定者の参画」に該当する項目がある場合は、加点を行う（最大2点）。</p> <p>※重複して該当する場合でも、加点の上限は2点とし、重複加点は行わない。</p>                                                                                                                                                                          |
| 審査基準の変更<br>（チャレンジタ<br>イプ・若手研究<br>者応援タイプ以<br>外） | <p>「政策の推進上、重点を置く課題（重点課題）」に該当する項目がある場合は、加点を行う（最大1点）。</p> <p>※重複して該当する場合でも、加点の上限は1点とし、重複加点は行わない。</p> <p>（1）～（6）略<br/>（7）<b>削除</b></p>      | <p>「政策の推進上、重点を置く課題（重点課題）」に該当する項目がある場合は、加点を行う（最大1点）。</p> <p>※重複して該当する場合でも、加点の上限は1点とし、重複加点は行わない。</p> <p>（1）～（6）略<br/>（7）<b>「地域活性化の推進に関する関係閣僚等会合」に基づき、地域が直面している「超高齢化・人口減少社会における持続可能な都市・地域の形成」及び「地域産業の成長・雇用の維持創出」の施策テーマの成功事例（モデルケース）として選定された地域活性化プラットフォームのモデルケースから提案された研究課題</b></p> |

## 2-2 研究ステージ

- 農林水産・食品分野における産学連携研究による研究開発を基礎から実用化段階まで継ぎ目なく推進
- 「知」の集積と活用場の研究開発プラットフォームから提案される研究課題については審査時に加点により優遇

### < 事業の内容 >

#### 1. 基礎研究ステージ

将来、農林水産・食品分野での社会実装を目的とした革新的な研究シーズを創出する基礎研究を支援します。

##### ①基礎重要政策タイプ

みどりの食料システム戦略や、輸出戦略及び国が提示した重要政策を解決するための研究シーズを創出する研究

##### ②研究シーズ創出タイプ

農林水産業・食料産業の発展につながる革新的な研究シーズを創出する研究

##### ③チャレンジタイプ

新たなアプローチや考えによる独創的でチャレンジングな研究

##### ④若手研究者応援タイプ

若手研究者に研究代表者として活躍の場を提供し、若手ならではの斬新なアプローチで研究シーズを創出する研究

#### 2. 開発研究ステージ

基礎研究ステージ等の研究成果を社会実装するための実用化研究を支援します。

##### ①開発重要政策タイプ

みどりの食料システム戦略や、輸出戦略及び国が提示した重要政策を解決するための研究

##### ②実用化タイプ

研究成果を商品化又は事業化することなどにより収益化を目的とする民間企業発の研究

##### ③現場課題解決タイプ

地域ブランド品種の育成や、地域条件に応じた新しい栽培体系の構築など公益性の高い地域発の研究

##### ④病虫害防除対応タイプ（新設）

病虫害など早期に対応しなければならない課題に対する研究

### < 事業イメージ >

#### 基礎研究ステージ（※1）

##### 基礎重要政策タイプ

・3,000万円以内/年 × 3年以内



##### 研究シーズ創出タイプ

・3,000万円以内/年 × 3年以内



##### チャレンジタイプ

・1,000万円以内/年 × 1年以内  
・1機関での応募も可能



##### 若手研究者応援タイプ

・1,000万円以内/年 × 3年以内  
・研究代表者が博士学位取得後8年未満又は39歳以下



#### 開発研究ステージ（※2）

##### 国の重要政策を推進

##### 開発重要政策タイプ

・3,000万円以内/年 × 5年以内



##### 地域・現場の課題を解決

##### 実用化タイプ（※3）

・3,000万円以内/年 × 5年以内  
・代表機関は民間企業など



##### 現場課題解決タイプ

・3,000万円以内/年 × 5年以内  
・代表機関は公設試など



##### 病虫害防除対応タイプ（新設）

・3,000万円以内/年 × 5年以内



※1 優れた研究成果を創出した研究課題は、移行審査により次のステージへ優先的に採択することで、シームレスな研究が可能。

※2 年度途中で緊急に研究の実施が必要とされる事由が生じた場合、緊急対応課題研究を実施。

※3 開発研究ステージ「実用化タイプ」において、参画する民間企業にマッチングファンド方式を適用。

## 2-3 重要政策の対象

基礎研究ステージ及び開発研究ステージにおいて、重点的に推進する政策を推進するため、重要政策タイプを設定。

基礎重要政策タイプ及び開発重要政策タイプにおいては、以下に提示する国の重要政策を解決するための研究開発に該当することが必要。

令和7年度の対象政策については、以下のとおり。

| 対象政策                 | 参照                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①「みどりの食料システム戦略」      | 「みどりの食料システム戦略～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～」<br>( <a href="https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/index-10.pdf">https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/index-10.pdf</a> ) |
| ②「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」 | 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」<br>( <a href="https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/progress/attach/pdf/index-36.pdf">https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/progress/attach/pdf/index-36.pdf</a> )                                    |
| ③「農林水産研究イノベーション戦略」   | 「農林水産研究イノベーション戦略」<br>( <a href="https://www.affrc.maff.go.jp/docs/innovate/index.html">https://www.affrc.maff.go.jp/docs/innovate/index.html</a> )<br>※農林水産研究イノベーション戦略2023以前の戦略も対象とします。                                         |

## 2-4 事業のポイント

### 1. 明確な研究目標の設定と確実な社会実装

#### ○ 基礎研究ステージについて

- ・ 解決すべき課題、実用化される成果の時期・内容を明確にし、実用化・事業化への発展可能性を審査…(15～24頁)

#### ○ 開発研究ステージについて

- ・ 研究期間終了までの実用化に向け、解決すべき課題、実用化される成果の性能を明確にし、実用化・事業化の実現可能性を審査…(25～29頁)
- ・ 農業者等、研究成果のユーザーによる、開発技術の評価と改善の実施…(12頁)

### 2. 民間投資の誘発と企業による研究成果の実用化の促進

#### ○ 開発研究ステージについて

- ・ 研究成果を用いて新たな商品や便益の開発を行う民間企業等を主体として製品化・事業化を行うことを目的とする「実用化タイプ」は、当該民間企業等が研究資金の一定割合を負担することが必須（マッチングファンド方式）。
- ・ マッチングファンド方式は、コンソーシアムに参画する民間企業の自己負担額に一定の倍率を乗じた額を上限として、生研支援センターが委託費を支出する方法で実施。…(30頁)

#### ○ ステージ共通（基礎研究ステージのチャレンジタイプ、若手研究者応援タイプを除く）

- ・ 「知」の集積と活用場の研究開発プラットフォームからの、異分野を含む多様な分野が参画してイノベーションを創出する提案へのポイント加算 …(14頁)

## 2-5 社会実装に向けたロードマップ

社会実装を明確に意識した研究計画とするため、社会実装に向けたロードマップを記載してください。

- ・ 社会実装に向けて解決すべき課題
- ・ 研究内容の適切性
- ・ 社会実装（実用化）される技術の内容を明確化するとともに、
- ・ 既往の研究成果に基づき、応募するステージにおいて、どのような研究を行いどのような目標を達成するのか。
- ・ 次期ステージ以降（自己資金による研究を含む）において、どのような研究を行いどのような目標を達成するのか。
- ・ 社会実装（実用化）の時期を明確化していただくとともに、社会実装されるとき、出口戦略及び普及目標の記載をお願いします。

### 社会実装に向けたロードマップ（例：基礎研究ステージ様式）

|                          |                                                                                                                                                               |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社会実装に向けて解決すべき課題          | 社会実装に向けてボトルネックとなっている課題を簡潔に記載してください。                                                                                                                           |
| 研究内容の適切性                 | 前項の課題を解決するに当たり、本応募様式で提案する研究課題が他の手法と比較して最適であることを簡潔に説明してください。                                                                                                   |
| 社会実装（実用化）される技術の内容        | 本研究の成果に基づき実用化される技術の性能・スペック等を具体的に記載してください。                                                                                                                     |
| 研究ステージ毎の研究内容及び達成目標       |                                                                                                                                                               |
| 既往の研究成果                  | 本研究を実施するに当たって基盤となる既往の研究成果を簡潔に記載してください。                                                                                                                        |
| 基礎研究ステージ【●●タイプ】（令和○～○年度） | 既往の研究成果に基づき、本ステージにおいて実施する研究の内容と達成目標を簡潔に記載してください。 <u>社会実装（実用化）に向けて必要不可欠な研究開発</u> であることも合わせて記載してください。                                                           |
| 開発研究ステージ【●●タイプ】（令和○～○年度） | 基礎研究ステージで達成する目標を踏まえて、開発研究ステージ（実用化タイプを移行先とする場合は自己資金による研究を含む）で実施する予定の研究内容と達成目標を簡潔に記載してください。                                                                     |
| 社会実装・実用化（令和○年度）          | <p>出口戦略：誰に対してどのような価値を提供するのか、誰からどのようにお金を回収して利益をあげるのかなど、想定している出口戦略（ビジネスモデル）を簡潔に記載してください。</p> <p>普及目標：普及目標面積○年○〇ha、販売目標額○年○億円等、いつまでにどの程度の普及を目標とするかを記載してください。</p> |

## 2-6 市場ニーズに対する普及戦略

### 市場ニーズに対する販売・普及戦略

※開発研究ステージにおいては応募研究ステージの研究期間全体を通して、基礎研究ステージ（基礎重要政策タイプ、研究シーズ創出タイプ）においてはア・イ・エについて、応募研究ステージに基づき開発研究ステージにおいて開発を目指す技術について記載してください。

#### ア 想定する社会実装先とその普及目標

ロードマップの出口戦略と普及目標をより具体的に、根拠も含めて簡潔に記載してください。「想定している社会実装先」と「普及目標（数値目標）」、「その数値の根拠」を必ず記載してください。

#### イ セールスポイント

アの社会実装先を念頭に、開発される技術のセールスポイントを、数値等を使って箇条書きしてください。

- ・ ○○に要する現状の作業時間を○○h/10a削減
- ・ ○○と比べて、単収が○kg/10a増等

#### ウ 社会実装に向けた行動計画

① 実需者のニーズを把握・反映するために何をするか。

実用化する成果について、どのようにして実需者のニーズを把握し、研究に反映していくかを具体的に記載してください。

② 実需者への売り込みルートを構築するために何をするか。

①を踏まえた上で、どのように実需者に売り込んでいくのか（売り先のターゲットは誰か、どのような販売戦略なのか等）を**具体的（定量的）に記載**してください。

#### エ 本研究成果から期待される波及効果

研究成果が、これまでの技術導入経緯や実績等から想定される今後の将来性や普及範囲、異分野等への知的貢献を含めた波及効果、新産業が創出される可能性と市場規模・経済効果について、可能な限り定量的（試算で可）に記載するとともに、その算出根拠についても具体的に記載してください。

## 2-7 開発技術の評価と改善の実施（開発研究ステージのみ）

### 2. 研究計画・方法

#### （3）研究成果である開発技術の評価と改善の内容

※ 研究成果である開発技術の評価と改善の内容について、中課題ごとにユーザーの評価と改善の方法について記載してください。

（評価と改善の例）

- ① 農業者がコンソーシアムに参画する等、栽培技術等の実証試験を実施
- ② 農業者、消費者、実需者等が、検討会に出席し、開発技術について意見や評価を述べ、その内容を次年度以降の研究計画に反映
- ③ マーケティングのための消費者及び実需者へのモニター調査を実施し、調査結果に基づき改善

1. オープンイノベーション研究・実用化推進事業においては、研究成果をより早く社会実装させるため、「農業者等、研究成果のユーザーによる、開発技術の評価と改善」が必要です。

2. 上記例の①のように農業者が当該研究課題において「ユーザーによる開発技術の評価と改善」を実施するために研究に参画する場合には、以下の方法があります。

ア 農業者が自らコンソーシアムに参画し、実証試験等を行う。

（e-Radシステムへの登録が必要）

イ 農業者がコンソーシアムに参画せず、試験研究機関からの請負で実証試験等を行う。

（e-Radシステムへの登録は不要）

## 2－8 申請者の要件（研究ステージ共通）

### ○ 代表機関の要件

- 法人格を有する研究機関等であること
  - 研究開発を行うための研究体制、研究員等を有すること
  - 研究の企画・立案及び適切な進行管理を行う能力・体制を有すると共に、研究統括者及び経理責任者を設置していること
- ※ 研究統括者が所属する代表機関とは別に、生研支援センターとの委託契約業務や経理執行業務を担う機関（研究管理運営機関）を設置可能

### ○ 研究グループの要件

- 研究グループを組織して共同研究を行うことについて、参画する全ての機関の同意が必要
- 参画する研究機関等それぞれの分担関係を明確にした上で、応募は研究グループの代表機関が行うこと
- 研究の一部または全部を研究グループの構成員以外の他の研究機関等に再委託することは不可

※ 基礎研究ステージのチャレンジタイプにおいては、単独機関での応募が可。

## 3-1 「知」の集積と活用からの提案への優遇（研究ステージ共通）

- 「知」の集積と活用によるオープンイノベーションを推進する観点から、「知」の集積と活用による研究開発プラットフォームからの提案については、「**採択審査時のポイントの加点**」により優遇（基礎研究ステージのチャレンジタイプ及び若手研究者応援タイプは除く）。

### ○ 優遇を受けるための要件

- ・ 「知」の集積と活用からの研究開発プラットフォームから形成された研究グループであること
  - ・ 研究開発プラットフォームは応募時までに設立されていることが必要です。
  - ・ また、応募時点で研究グループの構成員全員が研究開発プラットフォームに参画していることが必要となります。
  - ・ プラットフォームの設立やプラットフォーム構成員の追加については、「知」の集積と活用による産学官連携協議会組織規則に基づき、「知」の集積と活用による産学官連携協議会事務局まで届出の上、受理されていることが必要となりますので、御注意ください（別途事務局から案内）。
- ・ 研究グループが、同一の研究開発プラットフォームにおける2セクター（※）以上の研究機関等で構成されていること

#### ※ 研究機関等の分類

セクターⅠ：都道府県、市町村、公設試、地方独立行政法人（大学を除く）、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、NPO法人、協同組合

セクターⅡ：大学、大学共同利用機関、高等専門学校、高等学校

セクターⅢ：国立研究開発法人、独立行政法人、特殊・認可法人

セクターⅣ：民間企業、農林漁業者が組織する団体、農林漁業者

## 3-2 基礎研究ステージの概要

将来、農林水産・食品分野での社会実装を目的とした革新的な研究シーズを創出する基礎段階の研究開発

### 【基礎重要政策タイプ】

みどりの食料システム戦略、輸出戦略及び農林水産イノベーション戦略の推進に資する基礎段階の研究開発が対象。

- 研究実施期間：3年以内
- 研究費：3千万円以内／年
- 申請者の要件：2機関以上の研究グループ

（「知」の集積と活用の中のPFからの応募は、2セクター以上の機関。

「知」の集積と活用の中以外からの応募は、研究グループの構成に特段の要件なし。）

### 【研究シーズ創出タイプ】

革新的な研究シーズを創出するための基礎段階の研究開発が対象。

- 研究実施期間：3年以内
- 研究費：3千万円以内／年
- 申請者の要件：2機関以上の研究グループ

（「知」の集積と活用の中のPFからの応募は、2セクター以上の機関。

「知」の集積と活用の中以外からの応募は、研究グループの構成に特段の要件なし。）

## 3-2 基礎研究ステージの概要

将来、農林水産・食品分野での社会実装を目的とした革新的な研究シーズを創出する基礎段階の研究開発

### 【若手研究者応援タイプ】

若手研究者が研究統括者となり、若手ならではの新しい視点で未来を変える研究開発が対象。

- 研究実施期間：3年以内
- 研究費：1千万円以内／年
- 申請者の要件：2機関以上の研究グループ（研究グループの構成に特段の要件なし。）  
（研究統括者が若手（39歳以下又は博士取得後8年未満））

### 【チャレンジタイプ】

従来の常識を覆す独創的でチャレンジングな基礎段階の研究開発が対象。

- 研究実施期間：1年以内
- 研究費：1千万円以内／年
- 申請者の要件：単独機関又は2機関以上の研究グループ  
（研究グループの構成に特段の要件なし。）

### ※ステージ移行について

今後、研究ステージの移行の仕組み等が見直される可能性もあります。見直しがされた場合、該当する可能性のある研究課題は、研究期間終了年度時点での仕組み等により対応していただくこととなります。

3 - 3 - 1 基礎研究ステージの審査基準（1次）①

（基礎重要政策タイプ）

○ 1次（書面）審査の審査基準（1次評価ポイント） 90点 + 10点 = 100点満点

| 科学的ポイント（※1）             |       |
|-------------------------|-------|
| 審査項目                    | 点数    |
| ① 新規性・先導性・優位性           | 20点   |
| ② 目標の明確性                | 20点   |
| ③ 研究計画の妥当性              | 20点   |
| ④ 実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性 | 10点   |
| ⑤ 市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性  | 10点   |
| ⑥ 研究実施体制の適切性            | 10点   |
| 計                       | 90点満点 |

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

+

| 加点ポイント                                                                                                                                                                                                    |                        |       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-------|
| 項目                                                                                                                                                                                                        |                        | 点数    |
| いずれかに該当する提案（重複加点なし）                                                                                                                                                                                       | 「知」の集積と活用「場」からの提案（※2）  | 最大10点 |
|                                                                                                                                                                                                           | 「研究ネットワーク」からの提案        | 5点    |
| 若手研究者からの提案（全ての研究者）                                                                                                                                                                                        |                        | 5点    |
| いずれかに該当する提案（重複加点なし）                                                                                                                                                                                       | みどり法認定者の参画             | 2点    |
|                                                                                                                                                                                                           | 認定輸出事業者の参画             |       |
|                                                                                                                                                                                                           | フラッグシップ輸出産地認定産地の代表者の参画 |       |
| 次のいずれかに該当する提案<br>① 農福連携等の推進に資する提案<br>② 六次産業化法「研究開発・成果利用事業計画」に基づく課題<br>③ 農商工連携促進法「農商工連携等事業計画」に基づく課題<br>④ 地域再生法「地域再生計画」により支援措置要望の記載がある課題<br>⑤ 「グローバル・フードバリューチェーン戦略」の研究開発に係る研究計画等に基づく課題<br>⑥ 総合特別区域計画」に基づく課題 |                        | 1点    |
| 計                                                                                                                                                                                                         |                        | 最大10点 |

※2 A～Eの5段階で加算

# 3-3-2 基礎研究ステージの審査基準（1次）②

（研究シーズ創出タイプ）

## ○ 1次（書面）審査の審査基準（1次評価ポイント）

90点 + 10点 = 100点満点

### 科学的ポイント（※1）

| 審査項目                    | 点数    |
|-------------------------|-------|
| ① 新規性・先導性・優位性           | 20点   |
| ② 目標の明確性                | 20点   |
| ③ 研究計画の妥当性              | 20点   |
| ④ 実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性 | 10点   |
| ⑤ 市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性  | 10点   |
| ⑥ 研究実施体制の適切性            | 10点   |
| 計                       | 90点満点 |

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

### 加点ポイント

| 項目                                                                                                                                                                                                        |                      | 点数    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-------|
| いずれかに該当する提案<br>（重複加点なし）                                                                                                                                                                                   | 「知」の集積と活用の場からの提案（※2） | 最大10点 |
|                                                                                                                                                                                                           | 「研究ネットワーク」からの提案      | 5点    |
| 若手研究者からの提案（全ての研究者）                                                                                                                                                                                        |                      | 5点    |
| 次のいずれかに該当する提案<br>① 農福連携等の推進に資する提案<br>② 六次産業化法「研究開発・成果利用事業計画」に基づく課題<br>③ 農商工連携促進法「農商工連携等事業計画」に基づく課題<br>④ 地域再生法「地域再生計画」により支援措置要望の記載がある課題<br>⑤ 「グローバル・フードバリューチェーン戦略」の研究開発に係る研究計画等に基づく課題<br>⑥ 総合特別区域計画」に基づく課題 |                      | 1点    |
| 計                                                                                                                                                                                                         |                      | 最大10点 |

※2 A～Eの5段階で加算

# 3-3-3 基礎研究ステージの審査基準（1次）③

（チャレンジタイプ）

○ 1次（書面）審査の審査基準（1次評価ポイント） 100点満点（加点措置なし）

## 科学的ポイント（※1）

| 審査項目                         | 点数            |
|------------------------------|---------------|
| ① 新規性・先導性・優位性                | 30点           |
| ② 目標の明確性                     | 20点           |
| ③ 研究計画の妥当性                   | 20点           |
| ④ 実用化・事業化を目指す技術や製品等のインパクトの高さ | 30点           |
| 計                            | <u>100点満点</u> |

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

# 3-3-4 基礎研究ステージの審査基準（1次）④

（若手研究者応援タイプ）

○ 1次（書面）審査の審査基準（1次評価ポイント）

95点 + 5点 = 100点満点

## 科学的ポイント（※1）

| 審査項目                         | 点数           |
|------------------------------|--------------|
| ① 新規性・先導性・優位性                | 30点          |
| ② 目標の明確性                     | 20点          |
| ③ 研究計画の妥当性                   | 20点          |
| ④ 実用化・事業化を目指す技術や製品等のインパクトの高さ | 20点          |
| ⑤ 研究実施体制の適切性                 | 5点           |
| 計                            | <u>95点満点</u> |

## 加点ポイント

| 項目                             | 点数 |
|--------------------------------|----|
| 若手研究者からの提案<br>（全ての研究分担者が若手の課題） | 5点 |

+

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

# 3-4-1 基礎研究ステージの審査基準（2次）①

（基礎重要政策タイプ）

## ○ 2次（面接）審査の審査基準（2次評価ポイント）

80点 + **20点** = **100点満点**

### 科学的ポイント（※1）

| 審査項目                    | 点数           |
|-------------------------|--------------|
| ① 新規性・先導性・優位性           | 20点          |
| ② 目標の明確性                | 20点          |
| ③ 研究計画の妥当性              | 10点          |
| ④ 実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性 | 10点          |
| ⑤ 市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性  | 10点          |
| ⑥ 研究実施体制の適切性            | 10点          |
| 計                       | <b>80点満点</b> |

+

### 行政加点ポイント（※2）

| 項目         | 点数           |
|------------|--------------|
| ① 政策ニーズ    | <b>12点</b>   |
| ② 社会実装の有望性 | <b>8点</b>    |
| 計          | <b>20点満点</b> |

※2 各加点項目を、A～Cの3段階で加点

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

# 3-4-2 基礎研究ステージの審査基準（2次）②

（研究シーズ創出タイプ）

## ○ 2次（面接）審査の審査基準（2次評価ポイント）

90点 + **10点** = **100点満点**

### 科学的ポイント（※1）

| 審査項目                    | 点数           |
|-------------------------|--------------|
| ① 新規性・先導性・優位性           | 20点          |
| ② 目標の明確性                | 20点          |
| ③ 研究計画の妥当性              | 20点          |
| ④ 実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性 | 10点          |
| ⑤ 市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性  | 10点          |
| ⑥ 研究実施体制の適切性            | 10点          |
| 計                       | <b>90点満点</b> |

+

### 行政加点ポイント（※2）

| 項目         | 点数           |
|------------|--------------|
| ① 政策ニーズ    | <b>6点</b>    |
| ② 社会実装の有望性 | <b>4点</b>    |
| 計          | <b>10点満点</b> |

※2 各加点項目を、A～Cの3段階で加点

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

# 3-4-3 基礎研究ステージの審査基準（2次）③

（チャレンジタイプ）

○ 2次（面接）審査の審査基準（2次評価ポイント） **100点満点**（加点措置なし）

## 科学的ポイント（※1）

| 審査項目                         | 点数            |
|------------------------------|---------------|
| ① 新規性・先導性・優位性                | 30点           |
| ② 目標の明確性                     | 20点           |
| ③ 研究計画の妥当性                   | 20点           |
| ④ 実用化・事業化を目指す技術や製品等のインパクトの高さ | 30点           |
| 計                            | <b>100点満点</b> |

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

# 3-4-4 基礎研究ステージの審査基準（2次）④

（若手研究者応援タイプ）

○ 2次（面接）審査の審査基準（2次評価ポイント）

90点 + 10点 = 100点満点

## 科学的ポイント（※1）

| 審査項目                         | 点数           |
|------------------------------|--------------|
| ① 新規性・先導性・優位性                | 20点          |
| ② 目標の明確性                     | 10点          |
| ③ 研究計画の妥当性                   | 20点          |
| ④ 実用化・事業化を目指す技術や製品等のインパクトの高さ | 20点          |
| ⑤ 研究実施体制の適切性                 | 20点          |
| 計                            | <u>90点満点</u> |

+

## 行政加点ポイント（※2）

| 項目         | 点数           |
|------------|--------------|
| ① 政策ニーズ    | 6点           |
| ② 社会実装の有望性 | 4点           |
| 計          | <u>10点満点</u> |

※2 各加点項目を、A～Cの3段階で加点

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

## 3-5 開発研究ステージの概要

基礎研究ステージ等の研究成果を社会実装するための開発段階の研究開発

### 【開発重要政策タイプ】

みどりの食料システム戦略や、輸出戦略及び農林水産イノベーション戦略の推進に資する研究開発が対象。

- 研究実施期間：5年以内
- 研究費：3千万円以内／年
- 申請者の要件：2機関以上の研究グループ

（「知」の集積と活用の中のPFからの応募は、2セクター以上の機関。

「知」の集積と活用の中から以外の応募は、研究グループの構成に特段の要件なし。）

### 【実用化タイプ】

基礎研究等の成果を商品化又は事業化することなどにより収益化を目的とする民間企業発の研究開発が対象。

- 研究実施期間：5年以内
- 研究費：3千万円以内／年
- 申請者の要件：2機関以上の研究グループ（研究代表機関はセクターⅣ）

（「知」の集積と活用の中のPFからの応募は、2セクター以上の機関。

「知」の集積と活用の中から以外の応募は、セクターⅣの参画は必須。）

## 3-5 開発研究ステージの概要

基礎研究ステージ等の研究成果を社会実装するための開発段階の研究開発

### 【現場課題解決タイプ】

地域ブランド品種の育成や、地域条件に応じた新しい栽培体系の構築など、研究成果の公益的利用を目的とする地域発の研究課題が対象。

- 研究実施期間：5年以内
- 研究費：3千万円以内／年
- 申請者の要件：2機関以上の研究グループ（研究代表機関はセクターⅠ）  
（「知」の集積と活用の中のPFからの応募は、2セクター以上の機関。  
「知」の集積と活用の中から以外の応募は、セクターⅠの参画は必須。）

### 【病虫害防除対応タイプ】

早期に対応しなければならない農作物の病虫害の防除に対する研究開発が対象。

- 研究実施期間：5年以内
- 研究費：3千万円以内／年
- 申請者の要件：2機関以上の研究グループ  
（「知」の集積と活用の中のPFからの応募は、2セクター以上の機関。  
「知」の集積と活用の中から以外の応募は、研究グループの構成に特段の要件なし。）

3 - 6 - 1 開発研究ステージの審査基準（1次）①  
（開発重要政策タイプ）

○ 1次（書面）審査の審査基準（1次評価ポイント） 90点 + 10点 = 100点満点

| 科学的ポイント（※1）             |       |
|-------------------------|-------|
| 審査項目                    | 点数    |
| ① 新規性・先導性・優位性           | 10点   |
| ② 目標の明確性                | 20点   |
| ③ 研究計画の妥当性              | 20点   |
| ④ 実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性 | 10点   |
| ⑤ 市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性  | 20点   |
| ⑥ 研究実施体制の適切性            | 10点   |
| 計                       | 90点満点 |

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

+

| 加点ポイント                                                                                                                                                                                                    |                        |       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-------|
| 項目                                                                                                                                                                                                        |                        | 点数    |
| いずれかに該当する提案（重複加点なし）                                                                                                                                                                                       | 「知」の集積と活用「場」からの提案（※2）  | 最大10点 |
|                                                                                                                                                                                                           | 「研究ネットワーク」からの提案        | 5点    |
| 若手研究者からの提案（全ての研究者）                                                                                                                                                                                        |                        | 5点    |
| いずれかに該当する提案（重複加点なし）                                                                                                                                                                                       | みどり法認定者の参画             | 2点    |
|                                                                                                                                                                                                           | 認定輸出事業者の参画             |       |
|                                                                                                                                                                                                           | フラッグシップ輸出産地認定産地の代表者の参画 |       |
| 次のいずれかに該当する提案<br>① 農福連携等の推進に資する提案<br>② 六次産業化法「研究開発・成果利用事業計画」に基づく課題<br>③ 農商工連携促進法「農商工連携等事業計画」に基づく課題<br>④ 地域再生法「地域再生計画」により支援措置要望の記載がある課題<br>⑤ 「グローバル・フードバリューチェーン戦略」の研究開発に係る研究計画等に基づく課題<br>⑥ 総合特別区域計画」に基づく課題 |                        | 1点    |
| 計                                                                                                                                                                                                         |                        | 最大10点 |

※2 A～Eの5段階で加算

# 3-6-2 開発研究ステージの審査基準（1次）②

（現場課題解決タイプ、実用化タイプ）

## ○ 1次（書面）審査の審査基準（1次評価ポイント）

90点 + 10点 = 100点満点

### 科学的ポイント（※1）

| 審査項目                    | 点数    |
|-------------------------|-------|
| ① 新規性・先導性・優位性           | 10点   |
| ② 目標の明確性                | 20点   |
| ③ 研究計画の妥当性              | 20点   |
| ④ 実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性 | 10点   |
| ⑤ 市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性  | 20点   |
| ⑥ 研究実施体制の適切性            | 10点   |
| 計                       | 90点満点 |

+

### 加点ポイント

| 項目                                                                                                                                                                                                        |                      | 点数    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-------|
| いずれかに該当する提案<br>（重複加点なし）                                                                                                                                                                                   | 「知」の集積と活用の場からの提案（※2） | 最大10点 |
|                                                                                                                                                                                                           | 「研究ネットワーク」からの提案      | 5点    |
| 若手研究者からの提案                                                                                                                                                                                                |                      | 5点    |
| 次のいずれかに該当する提案<br>① 農福連携等の推進に資する提案<br>② 六次産業化法「研究開発・成果利用事業計画」に基づく課題<br>③ 農商工連携促進法「農商工連携等事業計画」に基づく課題<br>④ 地域再生法「地域再生計画」により支援措置要望の記載がある課題<br>⑤ 「グローバル・フードバリューチェーン戦略」の研究開発に係る研究計画等に基づく課題<br>⑥ 総合特別区域計画」に基づく課題 |                      | 1点    |
| 計                                                                                                                                                                                                         |                      | 最大10点 |

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

※2 A～Eの5段階で加算

# 3-6-2 開発研究ステージの審査基準（1次）②

（病虫害防除対応タイプ【新設】）

○ 1次（書面）審査の審査基準（1次評価ポイント） **90点 + 10点 = 100点満点**

| 科学的ポイント（※1）             |              |
|-------------------------|--------------|
| 審査項目                    | 点数           |
| ① 新規性・先導性・優位性           | 10点          |
| ② 目標の明確性                | 20点          |
| ③ 研究計画の妥当性              | 20点          |
| ④ 実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性 | 10点          |
| ⑤ 市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性  | 20点          |
| ⑥ 研究実施体制の適切性            | 10点          |
| 計                       | <b>90点満点</b> |

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

+

| 加点ポイント                  |                          |                  |
|-------------------------|--------------------------|------------------|
| 項目                      |                          | 点数               |
| いずれかに該当する提案<br>（重複加点なし） | 「知」の集積と活用<br>の場からの提案（※2） | 最大<br><b>10点</b> |
|                         | 「研究ネットワーク」からの<br>提案      | <b>5点</b>        |
| 若手研究者からの提案              |                          | <b>5点</b>        |
| <b>計</b>                |                          | 最大 <b>10点</b>    |

※2 A～Eの5段階で加算

# 3-7-1 開発研究ステージの審査基準（2次）①

（開発重要政策タイプ）

## ○ 2次（面接）審査の審査基準（2次評価ポイント）

60点 + 40点 = 100点満点

### 科学的ポイント（※1）

| 審査項目                    | 点数           |
|-------------------------|--------------|
| ① 新規性・先導性・優位性           | 10点          |
| ② 目標の明確性                | 10点          |
| ③ 研究計画の妥当性              | 10点          |
| ④ 実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性 | 10点          |
| ⑤ 市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性  | 10点          |
| ⑥ 研究実施体制の適切性            | 10点          |
| 計                       | <u>60点満点</u> |

+

### 行政加点ポイント（※2）

| 項目         | 点数           |
|------------|--------------|
| ① 政策ニーズ    | 20点          |
| ② 社会実装の有望性 | 20点          |
| 計          | <u>40点満点</u> |

※2 各加点項目を、A～Cの3段階で加点

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

# 3-7-2 開発研究ステージの審査基準（2次）②

（現場課題解決タイプ、実用化タイプ）

## ○ 2次（面接）審査の審査基準（2次評価ポイント）

80点 + **20点** = **100点満点**

### 科学的ポイント（※1）

| 審査項目                    | 点数           |
|-------------------------|--------------|
| ① 新規性・先導性・優位性           | 10点          |
| ② 目標の明確性                | 20点          |
| ③ 研究計画の妥当性              | 10点          |
| ④ 実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性 | 10点          |
| ⑤ 市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性  | 20点          |
| ⑥ 研究実施体制の適切性            | 10点          |
| 計                       | <b>80点満点</b> |

+

### 行政加点ポイント（※2）

| 項目         | 点数           |
|------------|--------------|
| ① 政策ニーズ    | <b>10点</b>   |
| ② 社会実装の有望性 | <b>10点</b>   |
| 計          | <b>20点満点</b> |

※2 各加点項目を、A～Cの3段階で加点

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

# 3-7-1 開発研究ステージの審査基準（2次）①

（病虫害防除対応タイプ【新設】）

## ○ 2次（面接）審査の審査基準（2次評価ポイント）

60点 + 40点 = 100点満点

### 科学的ポイント（※1）

| 審査項目                    | 点数           |
|-------------------------|--------------|
| ① 新規性・先導性・優位性           | 10点          |
| ② 目標の明確性                | 10点          |
| ③ 研究計画の妥当性              | 10点          |
| ④ 実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性 | 10点          |
| ⑤ 市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性  | 10点          |
| ⑥ 研究実施体制の適切性            | 10点          |
| 計                       | <u>60点満点</u> |

+

### 行政加点ポイント（※2）

| 項目         | 点数           |
|------------|--------------|
| ① 政策ニーズ    | 20点          |
| ② 社会実装の有望性 | 20点          |
| 計          | <u>40点満点</u> |

※2 各加点項目を、A～Cの3段階で加点

※1 各審査項目を、A～Eの5段階で評価

## 3-8 マatchingファンド方式①

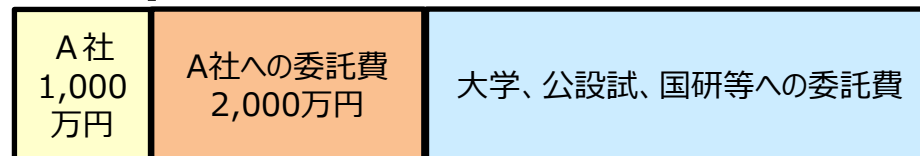
- マatchingファンド方式とは、民間企業等による事業化を促進し投資を誘発するため、新たな商品・便益等の開発を行う民間企業等の自己資金額に一定の倍率を乗じた額を上限として、生研支援センターが委託費を支出する仕組み。要件は以下のとおり。
  - ① 資本金10億円以下、または設立から10年以内の企業等は、自己資金の2倍を上限として委託費を生研支援センターが支出。
  - ② 資本金10億円を超え、かつ設立から10年を超える企業等は、自己資金の1倍を上限として委託費を生研支援センターが支出。
- 開発研究ステージの「**実用化タイプ**」において、代表機関を含め、コンソーシアムに参画する**民間企業はマatchingファンド方式の適用が必須**。（ただし、共同研究機関においては、一部対象外あり。）

### 【マatchingファンド方式のイメージ】

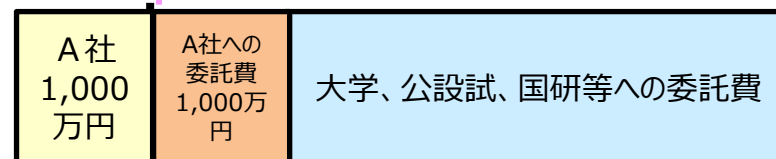
**生研支援センター支出分（国費）**  
（この額が委託費の上限（3,000万円）  
以内であれば可）

#### 民間企業等支出分（自己資金）

**要件①の場合**  
（資本金が10億円以下、  
または設立から10年以内  
の企業）



**要件②の場合**  
（資本金が10億円を超え、  
かつ設立から10年を超える  
企業）



- 自己資金分は、研究グループの取り決めに従って配分

## 3-8 マatchingファンド方式②（自己負担を行う民間企業等）

### 【研究資金を自己負担する民間企業等】

研究成果を用いて（特許権等として権利化、ノウハウとして秘匿化等）、新たな商品や便益の開発を行うことにより、将来的に利益を享受することとなる民間企業等

- 実用化タイプ（マatchingファンド方式適用）の共同研究機関のうち研究資金を自ら支出する必要がない民間企業等の例

※民間企業等：セクターⅣに分類される、民間企業、農林漁業者が組織する団体、農林漁業者

#### ①研究グループの他の機関が開発した研究成果の実証のみ行う場合

例 1 食品加工機器開発の研究において、当該機器のユーザーとなる食品加工メーカー

例 2 ICTによる農産物栽培・生産支援システム開発の研究において、当該システムを使用する農業生産法人

#### ②研究成果を活用して利益を得る意向の無い民間企業等

例 社会貢献の一環として研究に参画する場合

この場合、提案書において、利益を享受しない（特許権等の権利者とならない等）ことが分かるよう明記

- 研究途中又は研究終了後、研究成果を活用して（特許権等として権利化、ノウハウとして秘匿化等）、新たな商品や便益の開発を行った場合は、研究当初にさかのぼってマatchingファンドを満たすよう委託費を返還

## 3-8 マatchingファンド方式③（計上可能な経費）

### 委託費に計上できる経費

#### 1) 直接経費

##### ①物品費

- ・設備備品費
- ・消耗品費

##### ②人件費・謝金

- ・人件費

〔 国、地方公共団体からの交付金等で手当  
てしている常勤職員の人件費は不可 〕

- ・謝金

##### ③旅費

##### ④その他

- ・外注費
- ・印刷製本費
- ・会議費
- ・通信運搬費
- ・光熱水料
- ・その他（諸経費）

〔 上記の各項目以外に、業務・事業の実施  
に直接必要な経費 〕

- ・消費税等相当額

#### 2) 間接経費

### 自己資金

#### 1) 左記 1) ①～④の経費

#### 2) 設備備品の償却費

過去に自己資金で購入したことが証明できるもので、当該委託試験研究用として管理日誌等により利用実績が確認できること

#### 3) 委託研究契約締結前に保有していた試験研究用消耗品

（試薬・材料等のみとし、コピー用紙等の汎用品は対象外）

過去に自己資金で購入したことが証明できるもので、棚卸資産台帳等により直近の在庫の確認ができるもの

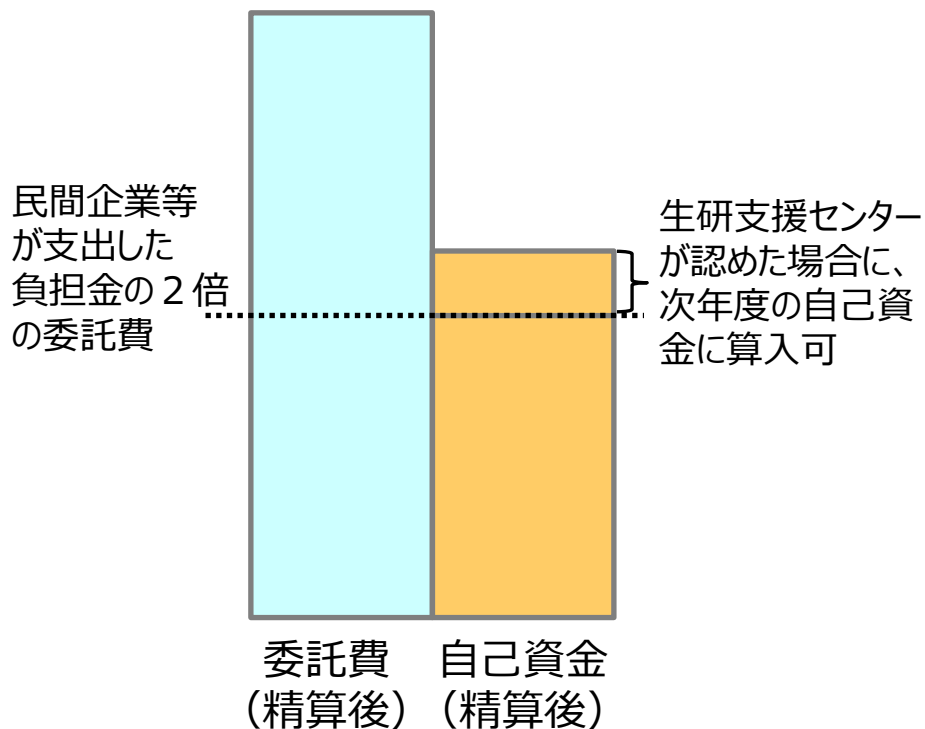
2) 及び 3) の計上については、適切な資産及び資金管理ができるよう、当該組織の中に**独立した資産管理部門**があることを条件とします。

## 3-8 マatchingファンド方式④（自己資金の取扱い）

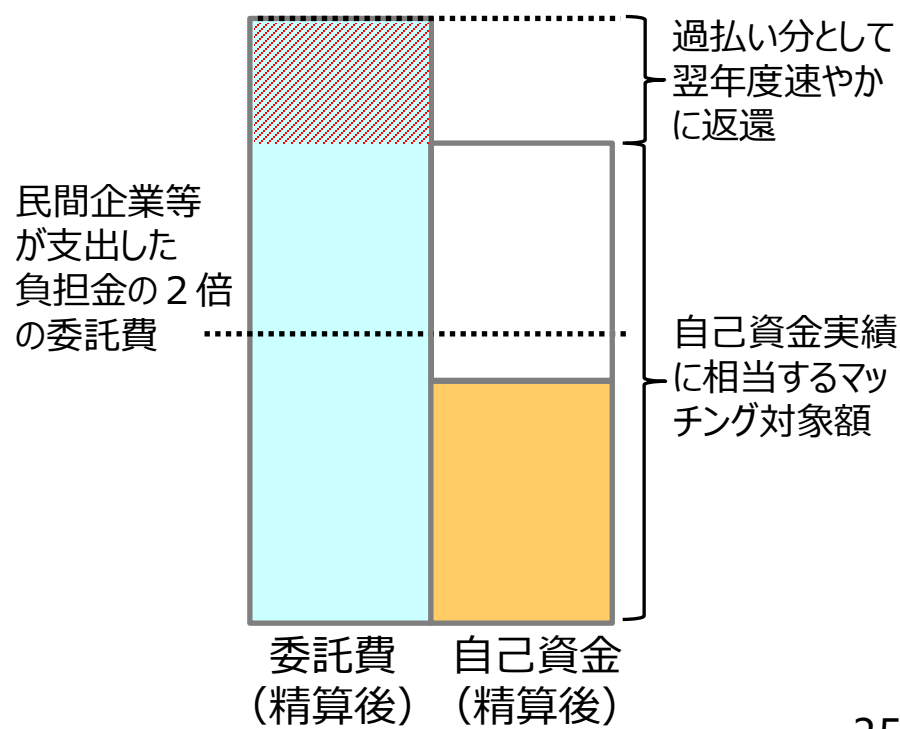
- 研究費の翌年度への繰越しは、原則認めない
- ただし、年度毎の経費の精算時において、自己資金がMatching対象額を超過することとなった場合には、生研支援センターが認めた場合に限り、当該超過額を次年度の自己資金に含めることが可能

### 要件①の場合（資本金が10億円以下、または設立から10年以内の企業）

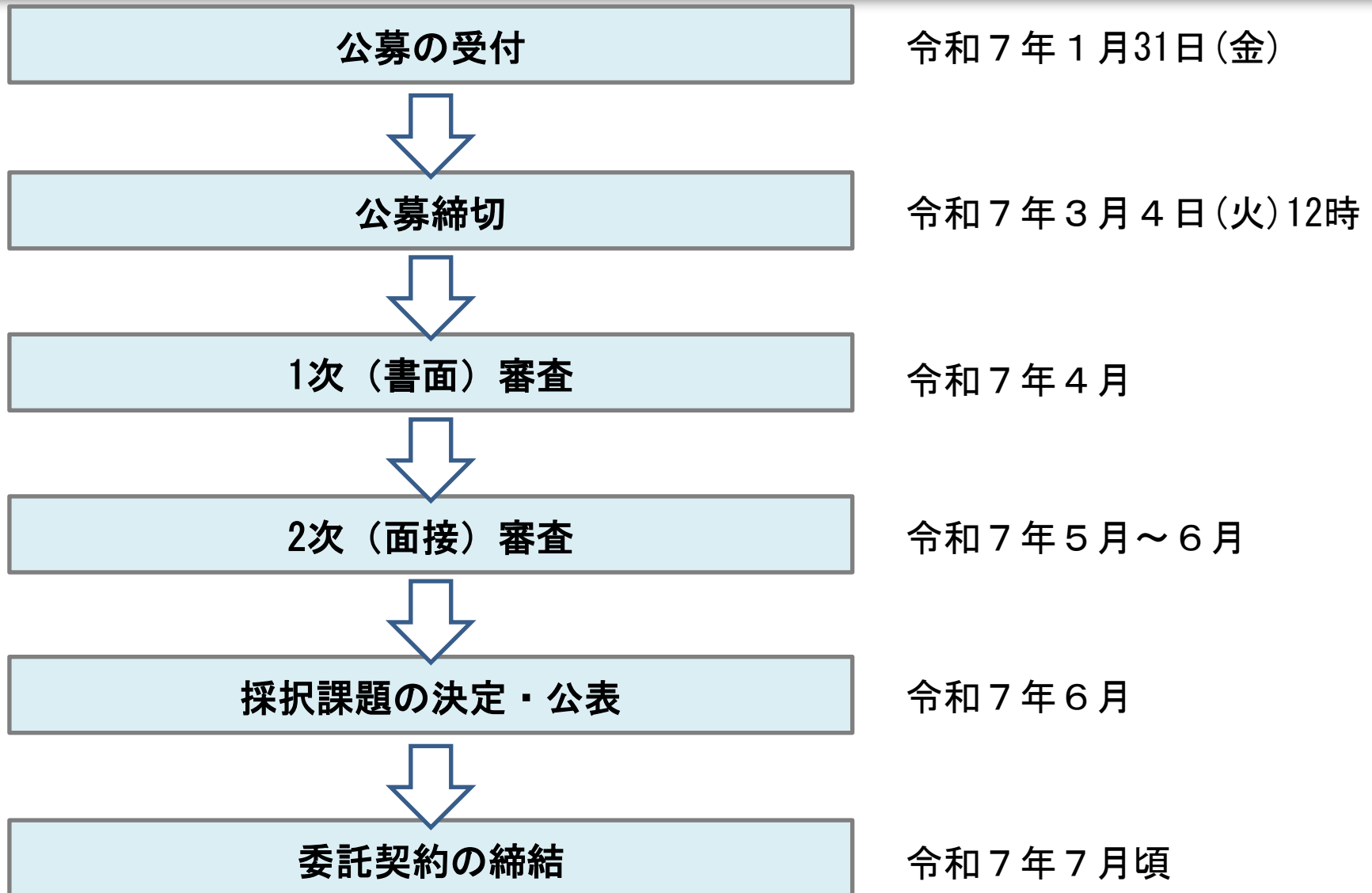
#### 自己資金がMatching対象額を超過した場合



#### 自己資金がMatching対象額に満たない場合



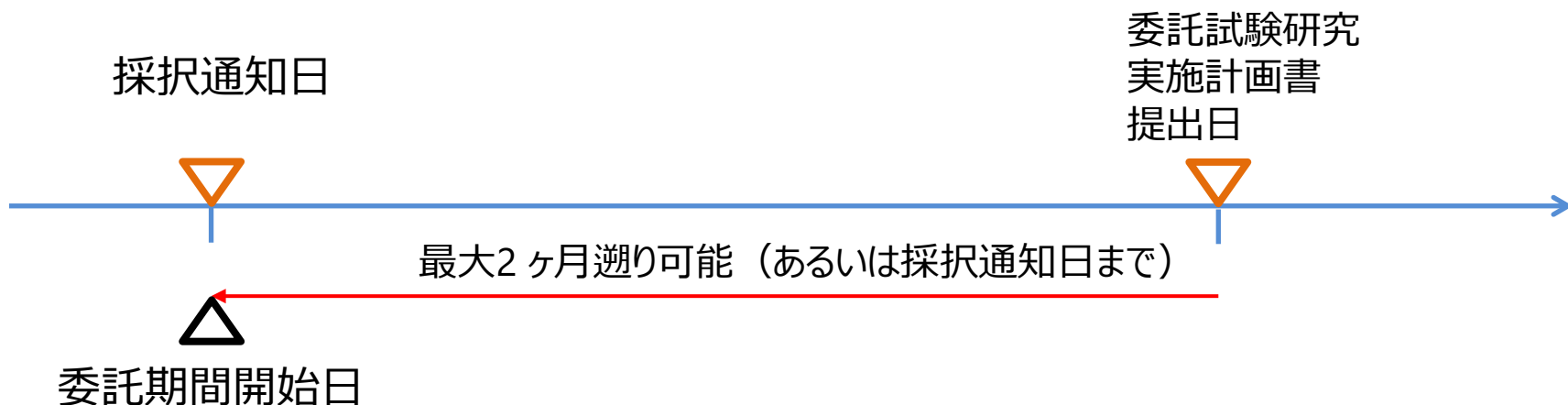
### 3-9 今後のスケジュール（予定）



## 3-10 契約手続

- 生研支援センターは、代表機関等との間で当該年度に係る委託契約を締結します。
- 本事業の委託期間は、委託試験研究実施計画書提出日から最大2ヶ月前の日（計画書の提出日が採択通知日から2ヶ月以内の場合は採択通知日）まで、委託期間開始日を遡ることが可能です。
- また、次年度以降も研究を継続することとなった場合、原則として次年度は4月1日が試験研究開始日となります。（継続契約の際は、予算や評価の状況により要望額を減額して契約する可能性があります。）
- なお、採択時や評価時の条件が付されている場合は、この条件に合致していることが前提となり、仮に契約締結に至らなかった場合、支出済みの経費は受託機関の自己負担となりますので、ご注意ください。

### <初年度の契約イメージ>



## 4 お問い合わせ先

### 公募に関する問い合わせ

生研支援センターへのお問合せは以下のメールアドレスをお願いします。

E-mail : [inobe-web@ml.affrc.go.jp](mailto:inobe-web@ml.affrc.go.jp)

- 公募全般に関する問い合わせ  
生物系特定産業技術研究支援センター（生研支援センター）  
事業推進部 イノベーション創出課 担当者：渡邊、大西
- 契約事務に関する問い合わせ  
生物系特定産業技術研究支援センター（生研支援センター）  
研究管理部 研究管理課 担当者：舘澤、宇野、天野

※ 個別課題ごとの研究機関のマッチングや研究課題の内容のブラッシュアップ等の相談窓口はこちら

（農林水産省「産学連携支援事業」の実施機関）

<http://agri-renkei.jp/contact/index.html>

## (参考) e-Radでの応募①

**応募期間：令和7年1月31日（金）～3月4日（火）12:00まで**

応募する際には、公募要領に従い、提案書を日本語で作成してください。  
作成した提案書は、**「府省共通研究開発管理システム（e-Rad）」**で受け付けます。

**提案書は郵送や直接の持ち込み、メール等では一切受け付けません。**

- e-Radの使用にあたっては、事前に「研究機関の登録」及び「研究者の登録」（個人の場合は「研究者の登録」だけ）が必要となります。**登録手続きに2週間程度を要する場合があります**ので、余裕をもって手続きを行ってください。
- **応募締切期限直前は、応募が殺到し、e-Radシステムがつながりにくくなる可能性があります**ので、余裕をもって、応募書類のe-Radへの応募登録を行ってください（※）。

※ 応募段階では、少なくとも、申請者がe-Radの登録を済ませておく必要があります。申請者以外で、応募までにe-Rad登録が間に合わなかった場合は、委託契約締結までに登録を済ませてください。

◆情報提供サイト：e-Radポータルサイト (<https://www.e-rad.go.jp/>)

◆e-Radの操作方法に関する問い合わせ先：

e-Radヘルプデスク TEL 0570-057-060

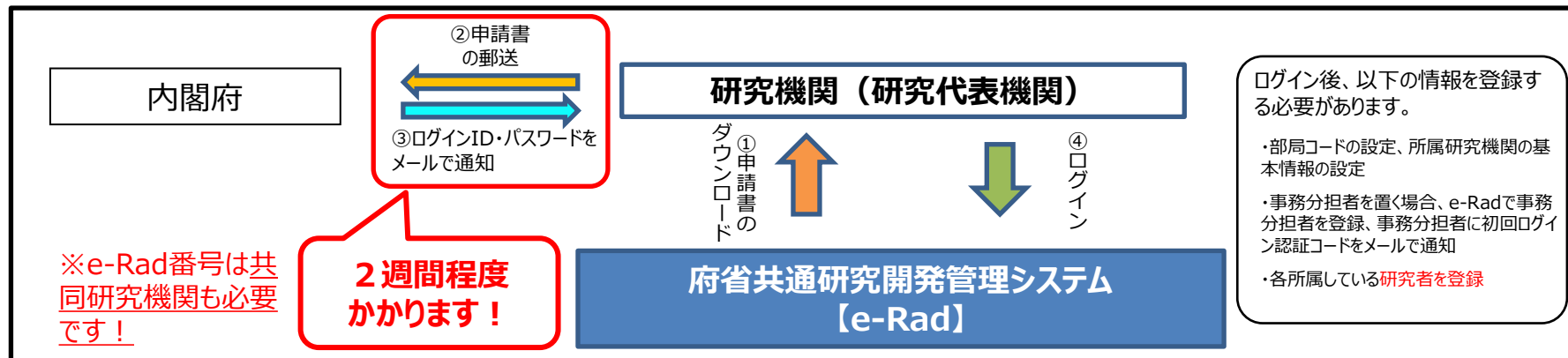
受付時間 9:00～18:00

※土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

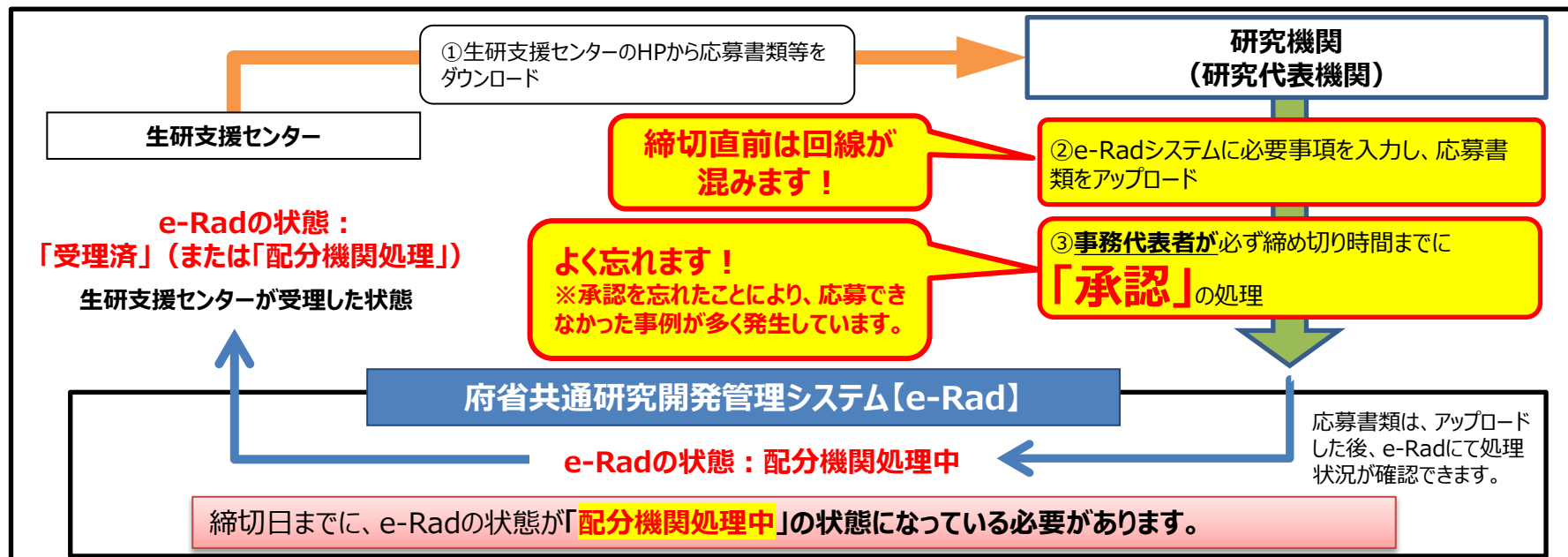


## (参考) e-Radでの応募②

### ○ 研究機関の登録申請手続き(応募までの事前準備)



### ○ 提案書の応募手続き



# (参考) 研究インテグリティに関する情報の事前登録① (e-Rad)

国際的に信頼性のある研究環境を構築するため、研究者及び大学・研究機関等における研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の自律的な確保を支援することとしています。

このため、競争的研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除し、研究活動に係る透明性を確保しつつ、エフォートを適切に確保できるかを確認するため、研究インテグリティに関する情報の提出を求めることになっています。

研究インテグリティに関する情報は、以下の手順で応募前に登録をお願いいたします。



- ① 「研究者情報の確認・修正」をクリックしてください。

## (ウ) 【所属研究機関】タブ



- ② 「研究者情報の修正」の画面で「所属研究機関」タブをクリックしてください。  
この画面で表示される「e-Rad外の研究費の状況および役職と所属機関への届け出状況」に関する情報の入力してください（次頁）。

# (参考) 研究インテグリティに関する情報の事前登録② (e-Rad)

e-Rad外の研究費の状況および役職と所属機関への届け出状況

(1) e-Rad外の研究費

| 契約の種類 | 相手機関(相手機関の国名)<br>制度名<br>(研究期間)                | 研究課題名  | 予算額           | エフォート | 機密保持契約締結有無 | 削除                       |
|-------|-----------------------------------------------|--------|---------------|-------|------------|--------------------------|
| 補助金   | 相手期間1 アフガニスタン<br>制度名1<br>(2020年11月~2021年12月)  | 研究課題名1 | 123,456,789 円 | 99 %  | 有          | <input type="checkbox"/> |
| 助成金   | 相手期間2 アゼルバイジャン<br>制度名2<br>(2030年02月~2031年11月) | 研究課題名2 | 334,455 円     | 1 %   | 有          | <input type="checkbox"/> |

行の追加 選択行の削除

(2) 兼業、外国の人材登用プログラムへの参加、あるいは雇用契約のない名誉教授等

| 兼業、外国の人材登用プログラムへの参加、あるいは雇用契約のない名誉教授等 | 相手機関の所在地 | 削除                       |
|--------------------------------------|----------|--------------------------|
| 外国で兼業1                               | アゼルバイジャン | <input type="checkbox"/> |
| 外国で兼業2                               | アゼルバイジャン | <input type="checkbox"/> |

行の追加 選択行の削除

(3) 誓約状況

寄附金等や資金以外の施設・設備等の支援を含む、自身が関与する全ての研究活動に係る透明性確保のために必要な情報について、関係規程等に基づき所属機関に適切に報告しているか。

☒ 報告している

戻る 研究者の削除 この内容で登録

③ 他府省を含む他の競争的研究費、国外を含むその他の研究費の応募・受入状況（制度名、研究課題、実施期間、予算額、エフォート等）を入力してください。

なお、エフォートの合計は100%を超えないようしてください。

「機密保持契約締結有無」で「有」を選択した場合は、エフォート以外への入力はありません。なお、予算額の提出が難しい場合は「0」と入力してください。

④ 全ての所属機関・役職（兼業や、外国の人材登用プログラムへの参加、雇用契約のない名誉教授等を含む。）を入力してください。

⑤ 寄附金等や資金以外の施設・設備等の支援を含む、透明性確保のために必要な情報を関係規程等に基づき所属機関に適切に報告している場合は、必ずチェックを入力してください。ここを入力しないとエラーとなり、応募ができません。

入力後はここをクリック

## (参考) 「知」の集積と活用の方 研究開発プラットフォームについて

- 研究開発プラットフォーム（PF）は、産学官連携協議会の会員が、一定のテーマのもとで新たな商品化・事業化に向けた共通の研究課題について、プロデューサーを中心として研究課題の具体化、知的財産戦略・ビジネスモデルの策定等を行うための活動を実施。

### 研究開発プラットフォーム設立/登録情報変更申請の流れ

産学官連携協議会事務局へ  
PF届出書/登録情報変更届の提出  
**提出期限：**  
**令和7年2月18日（火）12：00厳守**  
提出先：jp\_cons\_fkii\_jimu@pwc.com



事務局における届出  
内容の確認・受理



協議会ウェブサイト  
での公表※  
(名称・構成員等)

協議会への入会や研究開発プラットフォームの届出等の手続は協議会ウェブサイトを参照してください

URL： <https://www.knowledge.maff.go.jp/>



※2月28日までに公表情報を更新します。公表内容に不備がありましたら、産学官連携協議会事務局までご連絡ください。

### 研究開発プラットフォームに求められること

- ・ 研究課題の具体化や構成員拡充等のための各種活動の実施（セミナー・ポスターセッション等への参加、研究開発プラットフォーム主催のシンポジウムの開催、意見交換の実施等）
  - ・ 産学官連携協議会が主催する会議等への出席
  - ・ 研究開発プラットフォームの活動状況の定期的な報告
- 等

※協議会ウェブサイトに掲載している各種資料も参照してください

- ・ 研究開発プラットフォームについて (<https://www.knowledge.maff.go.jp/platform.html>)